

令和3年度

予算概算要求・機構定員要求の概要

目次

- ・ I 予算概算要求の概要 1
- ・ II 機構定員要求の概要 4

令和2年9月

個人情報保護委員会

Ⅰ 予算概算要求の概要

＜令和3年度予算概算要求額総括表＞

(単位：百万円)

	2年度 予算額	3年度 概算要求額	比較 増減額
個人情報保護委員会 合計	4,155	5,251	1,096
1. 時代の変化に対応した個人情報 保護法の見直し	67	135	68
2. 個人情報の取扱いに関する監 視・監督の態勢の強化	80	92	12
3. 国際連携の強力な推進	170	225	55
4. マイナンバー制度における安 心・安全の確保	1,725	2,511	786
うち、監視・監督システムの運用等に 関する経費	1,673	2,409	736
5. デジタル時代における個人情報 リテラシーを高めるための広 報・啓発	78	161	83
6. いつでも相談できる相談窓口 サービスの実現	64	82	19
7. 委員会の体制強化	1,971	2,044	73

注) 四捨五入の関係で計数は必ずしも一致しない。

区 分	令和2年度 予 算 額	令和3年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	増△減率
個人情報保護委員会 関 係 予 算	41.5 億円	52.5 億円	11.0 億円	26.4%

要求・要望額には、10.6 億円の要望額を含む

1. 時代の変化に対応した個人情報保護法の見直し 1.4 億円 (0.7 億円増)

◇ 改正個人情報保護法の円滑な施行に向けて、多様なステークホルダーの意見を十分に聴取しつつ、関係する政令・規則・ガイドライン等の整備を進めるとともに、同法の周知広報に取り組む。

- 改正個人情報保護法の円滑な施行に向けた取組
- 個人情報等の適正な利活用の在り方に関する実態把握・情報発信 等

2. 個人情報の取扱いに関する監視・監督の態勢の強化

0.9 億円 (0.1 億円増)

◇ 個人情報の適正な取扱いを確保するため、事業者に対して適切な指導・助言を行うとともに、海外事業者を含む個人情報取扱事業者等に対する監視監督活動を効率的かつ効果的に行うための態勢の強化を図る。

- 漏えい事案の早期把握等による監視・監督態勢の強化
- 諸外国との執行協力体制の強化 等

3. 国際連携の強力な推進 2.3 億円 (0.6 億円増)

◇ これまで委員会が構築してきた海外の関係機関との連携関係を基礎に、各国当局との戦略的な対話を行う。

また、国際機関における議論をリードすることなどを通じて、個人データに関して信頼性が確保された国際的なデータ流通の実現に向けた取組みを強力に推進する。

- 信頼性のある国際的な個人データの越境移転の枠組み構築
- 個人データ保護の在り方に関する国際会議への参画等 等

4. マイナンバー制度における安心・安全の確保 25.1 億円 (7.9 億円増)

※うち、監視・監督システムの運用等に関する経費 24.1 億円 (7.4 億円増)

◇ 行政機関等への定期検査等を効果的に実施するとともに、地方公共団体に対する立入検査を効率的に行う。

また、AI を活用してマイナンバー監視・監督システムの機能強化を図る。

- 効果的・効率的なマイナンバーの監視・監督の実施
- AI を活用したマイナンバー監視・監督システムの機能強化 等

5. デジタル時代における個人情報リテラシーを高めるための広報・啓発

1.6 億円 (0.8 億円増)

- ◇ 改正個人情報保護法の円滑な施行のため、改正内容について広く周知するとともに、デジタル時代において個人情報が適切に取り扱われるよう、監督活動や相談対応等を通じて把握した課題について注意喚起や情報発信を行う。

また、広く国民を対象に、消費者・生活者、子ども、学生等の対象ごとに戦略的広報を引き続き展開し、個人情報リテラシーを高めるための活動を積極的に行う。併せて、情報発信基盤を強化する。

- 改正個人情報保護法の制度改正の内容の周知
- 消費者・生活者、子ども、学生等に向けた戦略的広報啓発の展開
- 情報発信基盤の強化 等

6. いつでも相談できる相談窓口サービスの実現 0.8 億円 (0.2 億円増)

- ◇ 事業者や国民からの相談及びあっせん受付について、国民生活センターや消費生活センター等とも連携しつつ、国民目線に立って、よりきめ細やかで質の高い相談対応を引き続き推進する。

また、個人情報等の取扱いなどについて、いつでも質問が可能なチャットボットサービスを引き続き提供する。

- AI を利用したチャットボットの運用 等

7. 委員会の体制強化 20.4 億円 (0.7 億円増)

- ◇ 国際的な制度調和を図るなど、個人情報保護制度を取り巻く状況の変化に適切に対応するために、委員会事務局体制について所要の整備を図る。

- 監視監督体制の強化など法の着実な執行を実現するための事務局の体制強化
- 海外データ保護機関等への職員の派遣等 等

II 機構定員要求の概要

◇ 個人情報の取扱いに係る監視・監督の体制強化等、所要の体制整備を実施。

1. 機構要求

企画官2名を要求。

2. 定員要求

12名の新規増員要求の他、各府省からの振替により必要な体制整備を実施。
(令和2年度末定員139名 → 令和3年度末定員150名)